

4月の一斉地方選挙で当選した佐藤和雄市長が、就任わずか半年で辞職するにいたった。最大の理由は、選挙公報等に明記した「ごみ処理 20億円 ムダ使い」が、ゴミを受け入れている自治体の反発を買い、11月中旬にもゴミ受け入れストップの恐れが出てきたため。佐藤市長は市長職を辞することで事態打開を図ることになったが、小金井市はゴミ問題だけでなく、市民交流センター問題、市役所庁舎問題という、大きな課題が横たわっている。市長辞職によって行なわれる12月18日投票の市長選挙では、これらの課題も問われていくことになる。

ゴミ問題をいかに打開するか

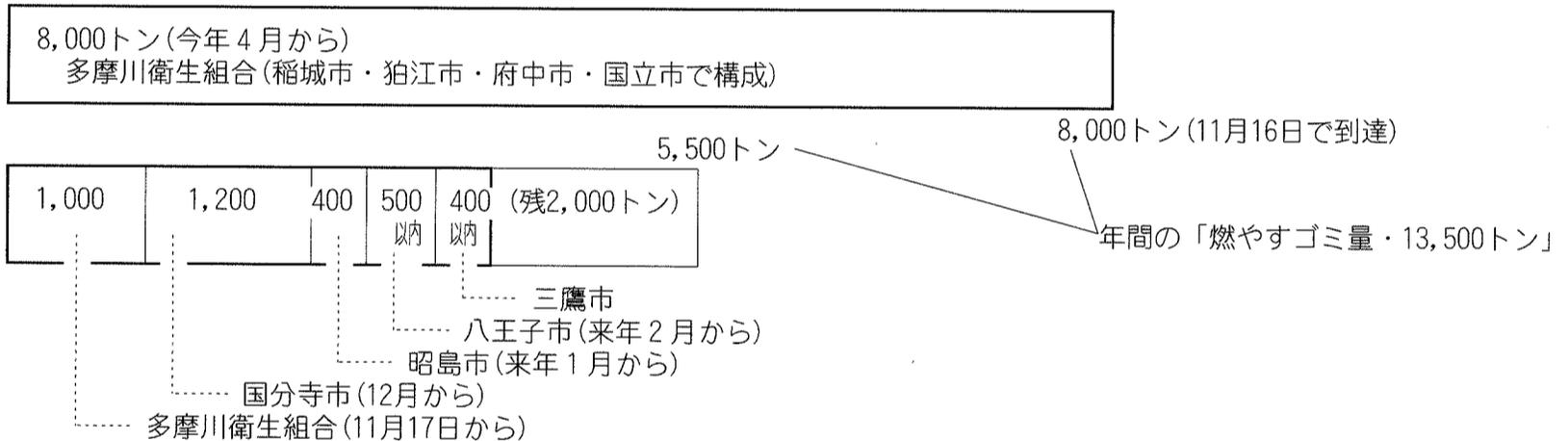
「市長辞職」が市民に投げかけたモノ

■他市で燃やしてもらうということの重み

ゴミ処理ストップ危機に直面した佐藤市長の「11月12日付で退職」は、多くのテレビ・新聞で報道されることとなった。市民は驚くとともに、小金井市の燃やすゴミが他市の焼却施設で処理されていることの重みを痛感させられる事態となった。「小金井市には焼却施設がないのだから、ゴミを他市の焼却施設で処理するのは当たり前」という考えは通用しないということ。受け入れている自治体側は、自身の住民に対してはゴミ減量・リサイクルを呼びかけ、焼却量を減らすように努力してきた。減量して焼却時間が短くなり、ゴミ収集車の搬入台数が減少することは、地域住民にとってはありがたいこと。なのに何故、他市のゴミを受け入れなければならないのか？。そう思うのは当然のことである。そのため受け入れる側は、地域住民への説明を行ない、議会に対しても理解を求めために汗をかいてきた。そのことを、私たち小金井市民はどれだけ理解していただろうか？。10月初旬の佐藤市長との「タウンミーティング」では、小金井市民から「引き受ける側も『おいしい仕事』なのでは」との発言があり、会場から拍手が起きる事態が生まれた。これが実態である。

■当面、ゴミ処理ストップは回避

今年度の小金井市の燃やすゴミ量は「13,500トン」を予定。そのうち「8,000トン」しか受け入れ先は決まっておらず、11月中旬にはその「8,000トン」に到達する。ところが佐藤市長の「ムダづかい」公約によって、他市が反発。受け入れ先未定のまま11月に突入した。しかし「市長辞職」を受け止めて、小金井市の窮状を救おうとの動きが始まっている。



佐藤市長と稲葉市長がゴミ問題で行き詰まった理由

[「二枚橋」に固執したため]

■調布市・府中市が「二枚橋ダメ」には理由がある

「二枚橋焼却場」にかかわるこの間の経過

- 1958年4月 小金井市・調布市・府中市共同で二枚橋焼却場の稼働開始
- 1984年2月 老朽化に伴う建替えの基本計画発表
- 1985年2月 小金井市議会が「建替えは第2工場と同時にすべき」と決議(いわゆる「第2工場論」)
- 1989年7月 東京都が都立野川公園への移転案を提示。その後、地域住民の反対で頓挫。「二枚橋」での建て替えを断念し、各自治体が新たな処理先を確保することで事態打開をはかることとなった
- 1992年6月 施設延命化の工事開始
- 1993年4月 府中市が多摩川衛生組合に加入
- 1999年8月 調布市が三鷹市と共同で新焼却施設建設の覚書を締結(2013年度完成予定)
- 2004年5月 小金井市が国分寺市に、将来の焼却施設の建設を含めて共同処理を申入れ
- 2004年11月 三鷹市の焼却施設で、調布市が三鷹市と共同処理開始
- 2006年6月 国分寺市の焼却施設は、小金井市のゴミを3分の1しか処理できないことが小金井市議会で指摘される
- 2007年3月 調布市議会が「小金井市が二枚橋跡地に焼却場を建設することは到底容認できず、信義に反する」と決議
- 2007年3月 二枚橋焼却場の運転停止・焼却場廃止へ。組合の財産は、小金井・調布・府中で3分の1ずつとすることで決定
- 2007年4月 小金井市のゴミを多摩地域の焼却施設で処理開始
- 2008年6月 小金井市の市民検討委員会が、国分寺市と小金井市の新焼却施設建設場所に「二枚橋」を答申

二枚橋焼却場跡地の面積

総面積	11,502㎡
小金井市地域	4,199㎡
調布市地域	5,307㎡
府中市地域	1,996㎡

- 2008年 8月 調布市が「調布市域に、2箇所の焼却場は必要ない」「二枚橋の調布市の配分区域(3分の1)には、焼却炉の建設は認められない」と表明
- 2010年 3月 国分寺市と小金井市の新焼却施設の建設場所を「二枚橋」とすることを決定
- 2011年 3月 小金井市が「第4次長期基本構想」発表。「他団体と共同で、長期にわたる安定的なゴミ処理体制の確立に努めます」を明記。「第3次長期基本構想」の「新たな地方公共団体と」の文言がなくなる
- 2011年 4月 佐藤和雄市長が「ゴミ処理 4年間で20億円 ムダ使い」を掲げて当選
- 2011年11月 佐藤和雄市長が辞職

「二枚橋」からの方針転換こそ必要

■変化した小金井市の基本方針

◎第3次基本構想・後期基本計画(2006年度～2010年度)

「老朽化した二枚橋焼却場での処理を中止し、新たな地方公共団体と可燃ゴミの共同処理体制への移行をめざします」

◎第4次基本構想・前期基本計画(2011年度～2015年度)

「将来にわたり安全で安定的なゴミ処理を行なうため、東京都および関係団体と連携し、可燃ゴミの処理体制の確立を図ります」(施策の大綱)

「他団体と可燃ゴミの共同処理を行なうことを目指し、一部事務組合の設立などを目指します」「他団体と共同で、長期にわたる安定的なゴミ処理体制の確立に努めます」(主な取り組み)

[解説]

2011年3月に策定された「第4次長期基本構想」は、国分寺市との「共同処理」を念頭におきつつも、新たな方策についても追求する記述になった。

■「二枚橋」に固執するかぎり、打開策は見いだせない

稲葉市政も佐藤市政も、焼却・非焼却とにかかわらず、「二枚橋」での処理施設を前提としていた。しかし「二枚橋」は過去の経過から、調布市は頑として首を縦に振らないことはわかっていたこと。だから日本共産党は、市民検討委員会が「二枚橋に建てるべき」と答申した際にも、「二枚橋」への建設は「期限を区切って、調布市・府中市と交渉を」と要求。しかし、行政側も共産党以外の議会側も「二枚橋」に固執し、出口の見えない暗闇のなかに浸っている。「二枚橋」からの脱却こそが、新たな方策を探し出すキッカケとなる。

そのことを行政側も議会側も理解しはじめたのが、今年3月策定の「第4次基本構想」。ゴミ処理の項目では、第3次基本構想に明記されていた「新たな地方公共団体と可燃ゴミの共同処理体制への移行をめざします」から、「他団体と共同で、長期にわたる安定的なゴミ処理体制の確立に努めます」へと変化。「新たな地方公共団体」が「他団体と共同で」に変わった。

(諸般の事情により、この部分は未掲載とします)

市民交流センターは買うべきではない

市民交流センター等の取得価格と財源内訳

11月1日「市報」および補正予算から

市民交流センター (新たに買う部分)	36億8,494万円	}	国交付金 9億9,870万円、借金27億9,120万円、貯金 1億5,100万円、税収1,075万円
地下駐輪場	2億6,671万円		
附帯設備	2億3,167万円		
小計	41億8,332万円	└─ 昨年12月議会の冒頭、この部分を議会が賛成多数で「可決」。その後「可決無効」に。	
備品類	1億 489万円	—	税収 1億 489万円
合計	42億8,821万円	—	国交付金 9億9,870万円、 <u>借金27億9,120万円</u> 、 <u>貯金 3億4,100万円</u> 、 <u>税収 1億5,731万円</u> └─ 市負担額 32億8,951万円 + 借金の利子
権利床部分	26億5,557万円 (旧 公会堂など市の権利分)		
総計	69億4,378万円 + 消耗品、手数料など(金額不明)		

市民交流センターで毎年必要となる経費(今年度に購入した場合)

借金返済 1億9千万円前後 —— 返済総額33億5,521万円(元金27億9,120万円+利子5億6,401万円)
└—— 2015年度から(2012年度から2014年度は利子のみ、2015年度からは元利セットで返済。2033年度まで)
指定管理委託料 2億3,100万円(市民交流センターを専門業者に管理・運営してもらう)
4億2千万円前後

市財政は市民交流センターを買えるような状態ではない

■景気低迷と急激な円高、東日本大震災で税収が減少方向に

今年度、すでに個人市民税が1億8,800万円、当初予算よりも減収になることが予測されている(9月時点)。来年度の小金井市の税収は「危機的な財源不足の状況に立ち至っている」(小金井市予算編成方針)。そのため小金井市は「政策的経費を含む全事業を抜本的に見直すとともに、経常的経費の一律削減措置等を実施」(小金井市予算編成方針)を掲げている。

[多額の財源を必要とするもの]

社会保障関連経費(生活保護や自然増部分)
ゴミ処理経費
新庁舎建設
駅前周辺整備(特に東小金井駅北口は大変)
災害被害を減らす施策(東日本大震災の教訓から)

	市税収入の推移	貯金の推移	(財政調整基金)
2006年度	195億6,551万9千円	48億9,690万1千円	(15億2,539万9千円)
2007年度	200億7,141万3千円	53億3,880万5千円	(19億2,836万6千円)
2008年度	199億549万5千円	50億7,906万7千円	(20億3,285万7千円)
2009年度	199億4,065万5千円	52億76万4千円	(21億3,593万1千円)
2010年度	195億3,359万5千円	51億184万4千円	(25億3,738万7千円)
2011年度	(未定)	42億5,875万7千円	(17億2,810万4千円)※

※今年9月時点での見込額
「財政調整基金」=何にでも使える貯金

■指定管理委託料・借金返済の計4億円余の財源確保が厳しくなる

税収は減るのに、毎年4億円余のお金を確保しなければならなくなる。一方で、生活保護の増加、高齢化、保育所待機児の増などで、福祉や教育などの財源は必要になる。加えて、待ったなしのゴミ問題、庁舎建設など、課題は目白押し。とても4億円ものお金を毎年確保するのは困難。

■市民交流センターを買わなくても市民は利用できている

市民交流センターは現在、建物をつくった都市再生機構が業者を雇って管理・運営している。小金井市の持ち物にはなっていないが、市民も他の市民も、そして小金井市も、使用料を支払えば借りることができる。小金井市が買った場合はどうなるか?。小金井市の持ち物になっても、市民や小金井市自身が使う場合でも、使用料を払わなければならない(昨年4月に可決された条例に明記)。なぜそうなるのか?。小金井市の方針では、管理・運営を専門業者に委託し、使用料も専門業者の収入となるようにしているから(これを「指定管理委託」という)。市が買って買わなくても、市民も小金井市も使用料金を払うのであれば、大金を支払ってまで、買うことはない。しかも、買った場合には、毎年4億円ものお金が必要になる。

■小金井市が購入しない場合、小金井市の責任は問われるのか?

[覚書に反して工事着工]

2003年12月26日の「覚書」では、市議会の「購入可決」後に、工事着工となっている。可決前に着工したのは「覚書」違反。その後も、小金井市と都市再生機構の間での「売買契約」はおろか「仮契約」も結ばれていない。「売買契約」は、議会の「購入可決」後となっており、「仮契約」は議会に「購入議案」を提案する段階で結ぶ。しかし「仮契約」にいたるかどうかは、新市長の方針に左右される。

[小金井市は責任を果たした]

昨年12月議会の冒頭、市議会は賛成多数で購入を「可決」した。ところが一転、「可決無効」に。原因は、市民交流センターの建物形態が、予定していた「1筆1棟」での不動産登記ではダメなことが判明したため。建物をつくったのは都市再生機構。一方、小金井市は議会に購入の議案を提出し、議会は「可決」した。よって、小金井市は責任を果たしている。

後戻りできない段階にコトをすすめた佐藤和雄前市長

■購入への準備をすすめた佐藤和雄前市長

「75億円のムダづかい」のはずなのに、辞職した佐藤和雄市長は、6カ月の在任中に市民交流センターを購入するための段取りを着々とすすめてきた。まるで稲葉前市長と2人3脚をしているかのごとく。

9月議会では、公約の「住民投票」を「実施できる段階には至っていない」ことから、断念。そればかりか、市民交流センターの附帯設備・備品類の価格交渉を行なうために必要との理由で、市民交流センター内に搬入されている附帯設備・備品類の購入予算(3億3,656万円)を議会に提出。自民・公明・民主とともに佐藤市長を応援した議員の賛成多数で可決。

10月終盤には、市民交流センターを「1筆3棟」で不動産登記させるための条件となる、小金井市の権利分を確定させるための予算(340万円)を急ぎ提出し、これも自民・公明・民主と佐藤市長を応援した議員の賛成多数で可決させた。これにより不動産登記は可能となり、あとは最後の段階の、市民交流センターを購入するための議案を議会に提出するだけという事態に至った。

■後戻りできない段階に立ち至った

このことは、小金井市が後戻りできない段階に立ち至ったということになる。先述のように、都市再生機構は「覚書」を破って市民交流センターの建設工事に着手した。しかし小金井市は一切抗議せず、都市再生機構の言うがままに従い、昨年4月には「市民交流センター(設置)条例」を議会で賛成多数で可決。昨年9月には市民交流センターを購入するための議案を議会に提出し、同年12月議会の冒頭で、議会は賛成多数で可決させた(ただし、不動産登記ができなかったために、「可決」は「無効」となった)。都市再生機構が「覚書」違反をしているにもかかわらず、小金井市は着実に購入のためのレールを歩み、最後のトビラを開けようというところにまで階段を上り詰めてきている。ここまで来ると、トビラをあける道しか残されてはいない。

トビラを開けないことは可能なのか?。ここまで既成事実を積み上げてしまうと、なかなか難しいと考える。都市再生機構から訴訟を起こされたら、市に勝ち目はないと考えた方がよい。小金井市は、新市長が就任したら、遅くとも来年1月中には臨時議会を開いて、購入議案を議会に提出する方向。

市民の負担を減らすための考察について

「購入」すれば、毎年4億円以上の支出が求められる。これから税収が減っていくなかでも、ゴミ問題や福祉・くらしなどの市民生活を支える経費は待ったなし。9月議会で「財源はどうするのか」と問われた財政担当部長は「財政担当としては、財政支出ができるように対応していくことになる」と答弁。ようするに、稲葉市政時代に策定された「第3次行財政改革大綱」を実施していく他はないということ。現に、来年度の「予算編成方針」では、「第3次行財政改革大綱の目的を実現することを念頭に」と明記している。

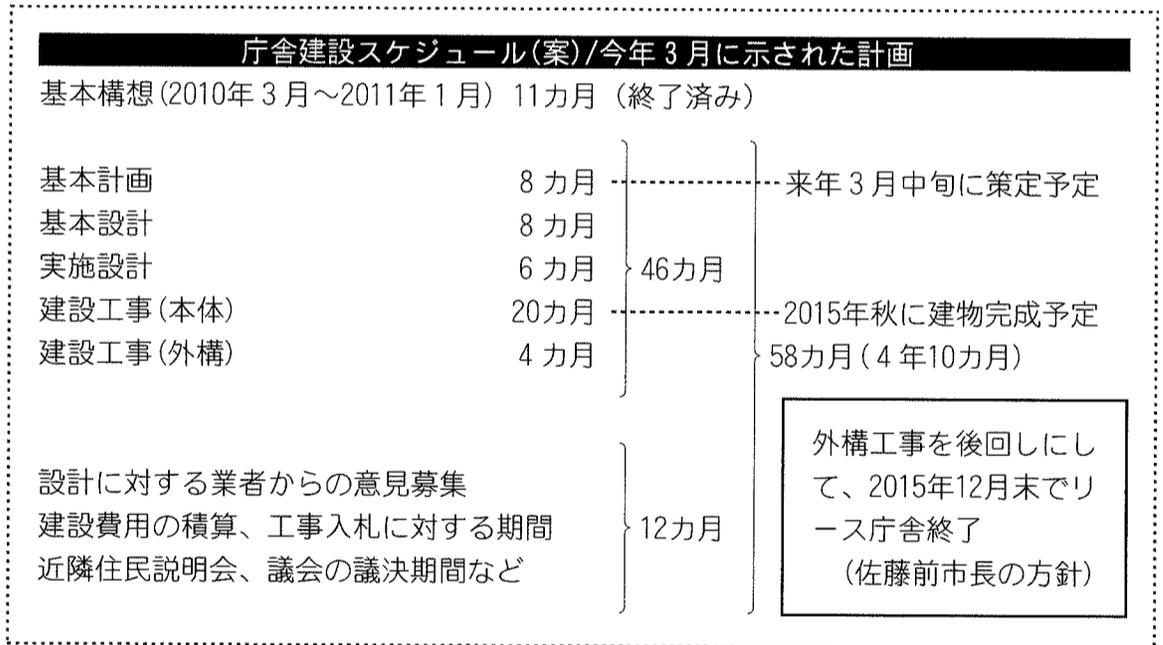
購入しないことにこしたことはないが、仮に議会多数で「購入」となった場合、市の負担額を減らす方策を考えることが求められる。考えられる方策としては第1に、すでに建物も附帯設備・備品類も「中古物件」となっている。購入金額を下げる交渉が必要。第2に、小金井市が使用する場合でも使用料金を払うような「指定管理委託」方式を改め、市が使用する場合には無料にすべき。そのためには、「指定管理委託」ではなく、ただの「委託」方式に改めること。そのほうが、年間で2,500万円程度の委託費用の削減になる。

ジャノメ跡地への庁舎建設の課題

佐藤前市長は、早期にジャノメ跡地に市役所を建設すると述べ、「施政方針」では「新庁舎への移転を2015年12月末までに実施する」と表明。「リース庁舎」はすでに17年10カ月を経過し、毎年、維持管理料や駐車場借上料含めて3億1,762万円(2011年度予算)を費やしているなかで、この表明は大いに評価できるどころ。しかし、日程的にはかなり難しいというのが率直な感想。

スケジュール面での難しさ

市が示したスケジュール(案)では、今年6月末に発足した「基本計画市民検討委員会」で8回議論し、9回目の会議となる来年1月下旬には「計画(案)」を示すようになっている。佐藤前市長の「2015年12月末までにリース庁舎終了」方針に合わせて、このようなスケジュールを組むことになるが、果たして十分な議論ができるのか。また、その後の「基本設計」が、「基本計画」どおりにできるのかもわからない。



財政面での難しさも避けて通れない

新しい市役所の総床面積を16,250㎡(地上4階・地下1階、敷地面積6,500㎡)とした場合、建設工事だけでも54億7,100万円、関連経費や準備経費含めると、総額で62億9,040万円が必要との試算がだされている(今年10月26日に示された「新庁舎建設財源計画(案)」)。予定されている財源としては、

本町暫定庁舎と第2庁舎北駐車場用地(1,428㎡)	6億7,400万円	} 62億9,040万円
借金	34億円	
庁舎建設基金(貯金)の取り崩し	3億9,900万円	
第2庁舎保証金	7億円	
税収(一般財源)	11億1,740万円	

が、示されている。しかし現下の経済状況から「実現困難」と言われ、上記の財源計画(案)も「絵に描いた餅」となる可能性が高い。しかも、仮にこの財源計画(案)が可能となっても、早くも「2017年4月に事業完了」というもので、それでも佐藤前市長の「2015年12月末にリース庁舎終了」を1年4カ月超過することとなる。

佐藤和雄前市長の主要公約の「ゴミ問題」「市民交流センター問題」「庁舎問題」のいずれもが、行き詰まったことになる。この公約を佐藤和雄氏とともに宣伝したのが、漢人明子、片山 薫、田頭祐子、青木ひかる、野見山修吉の5人の市議である。